

1. はじめに

神奈川県内での建築士事務所新規登録について、オンライン申請を希望される方は「[建築士事務所登録受付システム操作説明書【神奈川県知事登録 新規登録申請版】](#)」をご一読いただき、利用規約・動作環境等のご確認をお願いいたします。（登録申請は郵送・窓口でも行なうことができます。）

同操作説明書の「3 受付システムの利用／3.1 新規利用者登録を行う」をご参照の上、アカウントを作成していただくことでオンライン申請が可能となります。

2. 提出書類の準備

下記の書類についてすべてPDF形式でご準備ください。（ご自身で管理がしやすい任意のファイル名で保存をしてください。）不足・不備等がありますとシステムエラーで申請を完了することができません。ご用意が難しい場合には、郵送・窓口での申請をご検討ください。

(1) 個別ファイルを用意してください。		
	名称	摘要
ア	略歴書（登録申請者）	ダウンロードした書式に必要項目を入力の上、PDF形式で保管ください。
イ	略歴書（管理建築士）	
ウ	誓約書	
エ	定款（又は現行定款）	原本をスキャンしPDF形式で保存してください。
オ	履歴事項全部証明書 ※発行から6か月以内のもの	①原本に「スキャンする日付」を「原本と相違ない旨」を記入したものをスキャンし、PDF形式で保存したもの。 ②原本をスキャンし、PDF形式で保存したものに「スキャンした日付」「原本と相違ない旨」を入力したもの いずれかをご用意ください。
カ	管理建築士講習修了証 ※建築士定期講習修了証は不要	原本をスキャンしPDF形式で保存してください。

(2) ア～エを任意のフォルダに格納し、ZIPファイルに変換してください。		
	名称	摘要
ア	建築士事務所所在地の 賃貸借契約書等 ※摘要欄をご参照ください。	履歴事項全部証明書に本店または支店として登記がない所在地に事務所を置く場合のみご注意ください。 原本をスキャンしPDF形式で保存してください。 賃貸借契約を交わしていない場合などは 直近の事務所所在地の公共料金領収書等でも可

イ	建築士免許証（又は、建築士免許証明書）※管理建築士のみ	原本をスキャンしPDF形式で保存してください。
ウ	管理建築士の専任を証明する書類 ※摘要欄をご参照ください。	<p>下記に例示する<u>いずれかの書類1点</u>について、<u>原本をスキャンしPDF形式で保存してください。</u></p> <p>○法人の場合 常勤することが確認できる書類（次ページに続く）</p> <p>①健康保険証（事業所名称の記載のあるもの）と在籍証明書（参考書式ダウンロード可、PDF形式保存）</p> <p>②雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）と在籍証明書（参考書式ダウンロード可、PDF形式保存）</p> <p>③住民税の特別徴収税額決定・変更通知書（特別徴収義務者用）と在籍証明書（参考書式ダウンロード可、PDF形式保存）</p> <p>④給与明細書（直近3か月分）と在籍証明書（参考書式ダウンロード可、PDF形式保存）</p> <p>⑤最終勤務先の退職証明書・離職票と在籍証明書（参考書式ダウンロード可、PDF形式保存）</p> <p>※①～⑤について、書類に[事業所所在地]として建築士事務所と同一所在地が印字されている場合には「在籍証明書」省略可</p> <p>なお、例示した書類の中に該当するものがない場合には、申請前にお電話にてご相談をお願いいたします。登録課 045-228-0755</p>
エ	登録手数料（銀行振込） ※振込手数料はご負担ください	<p>下記口座に入金をした際の利用明細票・利用控、手続完了画面のプリントアウト等をスキャンしPDF形式で保存してください。</p> <p>登録手数料 一級建築士事務所 16,000 円。 二級・木造建築士事務所 11,000 円。</p> <p>振込口座 横浜銀行 横浜市庁支店 店番号317 口座番号 普通 1197701 口座名 一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 事務所登録 シヤ) カナガワケンケンチクシジムシヨキョウカイジムシヨトウロク</p>

3. 事務所登録受付システムからの申請（※詳細は**操作説明書**をご確認ください）

受付システム（<https://www.icba-kenjitouroku.jp/>）にログインし「登録申請手続き／事務所新規登録」画面から必要事項の入力および事前準備をした提出書類のアップロードを行い、申請を完了してください。

4. 申請～登録完了まで

[新規登録までの標準的な日数]

月曜日～金曜日の收受分 → 翌週の金曜日登録 ※不備等があった場合にはこの限りではありません

申請後にご質問がある場合や当会からの不備や補正等については原則として受付システム上の「質疑応答」画面にて行います。「管理者」に通知メールが届きますのでご対応をお願いいたします。また、内容によってはお電話にてお問合せをさせていただくこともございますのでご了承ください。

登録完了後、受付システム「交付書類」画面にて「登録通知書」及び「登録申請書（副本）」をPDF形式で交付いたします。そちらをダウンロードしていただき、新規登録完了となります。

【ご確認ください】

オンライン申請の場合、登録完了後に印刷物等での交付書類はありません。

印字された登録通知書や製本された登録申請書（副本）の交付を希望される場合は郵送または窓口にてご申請をお願いいたします。また、登録を証明する書類として「建築士事務所登録証明書（1通400円）」を発行しております。必要に応じてご請求ください。

【登録窓口】

神奈川県指定事務所登録機関
一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 登録課

〒231-0032 横浜市中区不老町 3-12 加瀬ビル 201 2階
TEL045-228-0755 FAX045-212-3807
<https://j-kana.or.jp/>